

2021 年度

事業化促進プロジェクト募集要項

2021 年 1 月

筑波大学

国際産学連携本部

## 2021年度 事業化促進プロジェクト

### 募集要項

事業化促進プロジェクトは、筑波大学における研究成果の社会実装への実現を目的に、研究場所の貸与を中心に行う支援事業です。研究成果の社会実装は、民間企業との共同研究の成果を企業のプロダクトに反映することや、自らがベンチャー企業を創業し直接社会に貢献することが実効的です。そこで、本プロジェクトでは、「産学共同研究」「ベンチャー創業準備」「起業済ベンチャー成長」の3つコースを企画し、公募を行います。

なお、本プロジェクトは2019年度までの産学連携推進プロジェクトおよび2020年度オープンイノベーション促進プロジェクトの後継プロジェクトです。

下表に本プロジェクトにおける3つのコースの概要を示します。

		A	B	C
コース名		産学共同研究	ベンチャー創業準備	起業済ベンチャー成長
支援対象		民間企業との共同研究を推進しており、社会実装に向けたさらなる拡大を目指す開発研究	ベンチャー創業のために行う開発研究	筑波大学発ベンチャーと認定された企業が事業成長のために進める開発研究
支援内容	研究場所の貸与	○(無償)	○(無償)	○(有償)
	研究費の支援	○	○	×
研究場所の貸与期間		1～3年	1～2年	1～3年
継続申請の可否		○	×	○
備考		応募は一つのコースに限定（複数コースへの応募は不可）。また、過年度に採択され、2021年度以降も研究場所の貸与が決定している研究課題は、応募不可。		

次ページ以降に各コースの募集要項を示します。

## 【A 産学共同研究コース】

### A.1 募集する研究課題（プロジェクト）の要件

以下のすべての要件を満たす研究課題を対象とする。

- (1) 本学の常勤教員がプロジェクト代表研究者であること。
- (2) 民間企業との共同研究により、本学の研究成果の事業化を目指す開発研究であること。
- (3) 2021 年度の民間企業との共同研究契約が決定しており、更なる拡大（共同研究費あるいは企業数の増大）の見込みがあること。

### A.2 研究支援内容

#### (1) 研究場所の貸与

産学リエゾン共同研究センター棟（ILC 棟）および共同研究棟 A 内の部屋を貸与する。2021 年度は、ILC 棟内の 39～58m<sup>2</sup> の部屋計 8 室、共同研究棟 A 内の 20～60m<sup>2</sup> の部屋計 3 室を予定している。なお、建物の平面図は以下の URL を参照のこと。

##### ・ ILC 棟

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195\\_290307.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195_290307.pdf)

##### ・ 共同研究棟 A

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072\\_20200214.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072_20200214.pdf)

#### (2) 研究費支援

50 万円を上限に研究費を支援する。研究費は、研究場所あるいは設備の整備のために用いるものとし、2021 年度予算として配分する。

#### (3) その他支援

知的財産創出に向けた支援を行う（知財相談会）。

### A.3 研究場所、研究費に関する補足事項

- (1) 部屋の割り当ては、審査結果に基づいて国際産学連携本部が決定する。
- (2) 施設使用料および光熱水料は免除する。
- (3) 研究に必要な設備は各プロジェクトで用意し、設置および撤去の経費はプロジェクトが負担すること。ただし、支援する研究費でその経費の一部または全部を充当してもよい。
- (4) 研究費は審査の結果によっては減額される場合がある。

### A.4 研究場所の貸与期間

- (1) 2021 年 4 月 1 日から 3 年以内とする。
- (2) 3 年の貸与において、2 年目（2022 年）12 月末時点で民間企業の共同研究が全て終了し、3 年目の共同研究契約が見込めない場合は、2 年度末で貸与を打ち切る。
- (3) 貸与期間の終了後、1 回に限って継続申請を可能とする。審査の結果、採択された場合は、通算貸与期間は最大 6 年となる。

## A.5 研究課題の採択数

3つのコース合わせて、10件程度

## A.6 応募および選考

### (1) 応募書類

- ・申請書（別紙様式1）

なお、申請書様式は以下の国際産学連携本部ホームページからダウンロードできる。

<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp>

### (2) 応募方法

上記応募書類を電子媒体で提出する。

- ・提出期限：2021年2月12日（金）17:00

- ・提出先：担当エリア支援室（研究支援）等を経由のうえ、下記へ提出すること

国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト

E-mail: [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp)

### (3) 選考方法

第一次審査：書類審査

第二次審査：面接審査（第一次審査合格者を対象）

[面接審査]

- ・発表：プレゼンテーション5分、質疑8分
- ・場所：春日キャンパス高細精医療イノベーション棟（オンラインの可能性あり）
- ・日程：日時、審査会場、時間等の詳細は後日連絡

[選考の観点]

- ① 開発技術の優位性（知財・技術・データ等での差別化）
- ② 事業化の可能性（民間企業との共同研究の目標・計画の妥当性）
- ③ 経済的・社会的インパクト（他への展開可能性・発展性）

## A.7 成果の報告等

(1) プロジェクト代表研究者は、年度末に研究成果報告書を提出するとともに、成果報告会で発表すること。

(2) 特許等の出願を積極的に行うこと。

(3) 学会等の学外発表前には必ず特許出願が完了していること。

## A.8 問い合わせ先

国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト 小川、成田、中山

E-mail: [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp) Tel: 内線 81624

## 【B ベンチャー創業準備コース】

### B.1 募集する研究課題（プロジェクト）の要件

以下のすべての要件を満たす研究課題を対象とする。

- (1) 本学の教職員、学生等がプロジェクト代表研究者であること。
- (2) 本学の技術シーズに基づくベンチャー創業のために行う開発研究であること。

### B.2 研究支援内容

#### (1) 研究場所の貸与

産学リエゾン共同研究センター棟（ILC 棟）および共同研究棟 A 内の部屋を貸与する。2021 年度は、ILC 棟内の 39～58m<sup>2</sup> の部屋計 8 室、共同研究棟 A 内の 20～60m<sup>2</sup> の部屋計 3 室を予定している。なお、建物の平面図は以下の URL を参照のこと。

##### ・ ILC 棟

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195\\_290307.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195_290307.pdf)

##### ・ 共同研究棟 A

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072\\_20200214.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072_20200214.pdf)

#### (2) 研究費支援

50 万円を上限に研究費を支援する。プロジェクト代表研究者が学生等で研究費の支援を受ける場合、支援された研究費の管理を行う常勤教員の世話人を置くこと。研究費は研究場所あるいは設備の整備のために用いるものとし、2021 年度予算として配分する。

#### (3) その他支援

知的財産創出に向けた支援を行う（知財相談会）。

### B.3 研究場所、研究費に関する補足事項

- (1) 部屋の割り当ては、審査結果に基づいて国際産学連携本部が決定する。
- (2) 施設使用料および光熱水料を免除する。
- (3) 研究に必要な設備は各プロジェクトで用意し、設置および撤去の経費はプロジェクトが負担すること。ただし、支援する研究費でその経費の一部または全部を充当してもよい。
- (4) 研究費は審査の結果によっては減額される場合がある。

### B.4 研究場所の貸与期間

- (1) 2021 年 4 月 1 日から 2 年以内とする。
- (2) 2 年の貸与において、途中で創業した場合には、翌年の貸与を打ち切る。ただし、「起業済ベンチャー成長コース」に新規に申請することが可能。審査で採択された場合は、継続して貸与を受けることができる。

## B.5 研究課題の採択数

3つのコース合わせて、10件程度

## B.6 応募および選考

### (1) 応募書類

- ・申請書（別紙様式2）

なお、申請書様式は以下の国際産学連携本部ホームページからダウンロードできる。

<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp>

### (2) 応募方法

上記応募書類を電子媒体で提出する。

- ・提出期限：2021年2月12日（金）17:00
- ・提出先：国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト

E-mail: [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp)

※ プロジェクト代表研究者が教職員の場合、担当エリア支援室（研究支援）等を経由のうえ、提出すること。

### (3) 選考方法

第一次審査：書類審査

第二次審査：面接審査（第一次審査合格者を対象）

[面接審査]

- ・発表：プレゼンテーション5分、質疑8分
- ・場所：春日キャンパス高細精医療イノベーション棟（オンラインの可能性あり）
- ・日程：日時、審査会場、時間等の詳細は後日連絡

[選考の観点]

- ① 競合優位性（知財・技術・データ等で差別化）
- ② ベンチャー起業計画の妥当性（市場や顧客等が明確か、想定するビジネスモデル）
- ③ 経済的・社会的インパクト（十分な市場規模、想定する事業規模等）

## B.7 成果の報告等

(1) プロジェクト代表研究者は、年度末に研究成果報告書を提出するとともに、成果報告会で発表すること。

(2) 特許等の出願を積極的に行うこと。

## B.8 問い合わせ先

国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト 小川、成田、中山

E-mail: [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp) Tel: 内線 81624

## 【C 起業済ベンチャー成長コース】

### C.1 募集する研究課題（プロジェクト）の要件

以下のすべての要件を満たす研究課題を対象とする。

- (1) 筑波大学発ベンチャーの代表者等がプロジェクト代表研究者であること。
- (2) 本学の常勤教員と行う共同研究、または学術指導を受けて進める開発研究であること。
- (3) 貸与開始の時点までに筑波大学発ベンチャーの承認が完了していること。

### C.2 研究支援内容

- (1) 研究場所の貸与

産学リエゾン共同研究センター棟（ILC 棟）および共同研究棟 A 内の部屋を貸与する。

2021 年度は、ILC 棟内の 39～58m<sup>2</sup> の部屋計 8 室、共同研究棟 A 内の 20～60m<sup>2</sup> の部屋計 3 室を予定している。なお、建物の平面図は以下の URL を参照のこと。

- ・ ILC 棟

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195\\_290307.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-195_290307.pdf)

- ・ 共同研究棟 A

[http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072\\_20200214.pdf](http://shisetsu.sec.tsukuba.ac.jp:8080/heimenzu/nakachiku/pict/3-0408-002-072_20200214.pdf)

- (2) その他支援

知的財産創出に向けた支援を行う（知財相談会）。

### C.3 研究場所に関する補足事項

- (1) 部屋の割り当ては、審査結果に基づいて国際産学連携本部が決定する。
- (2) 筑波大学の財産管理規則、財産貸付料の算定に関する細則、財務会計業務マニュアルに定められた施設使用料および光熱水料を支払うこと。
- (3) 研究に必要な設備は各プロジェクトで用意し、設置および撤去の経費はプロジェクトが負担すること。

### C.4 研究場所の貸与期間

- (1) 2021 年年 4 月 1 日から 3 年以内とする。
- (2) 貸与期間中にベンチャーを廃業した場合、速やかに研究場所から退去すること。
- (3) 貸与期間の終了後も、1 回に限って継続申請を可能とする。審査の結果、承認されると継続利用ができ、通算貸与期間は最大 6 年となる。ただし、出資等により多額（3 億円を目安とする）の資金調達を得た場合、継続申請することはできない。

### C.5 研究課題の採択数

3 つのコース合わせて、10 件程度

## C.6 応募および選考

### (1) 応募書類

- ・申請書（別紙様式3）
- ・会社案内・定款
- ・最新の事業報告（提出可能であれば）
- ・最新の財務諸表（提出可能であれば）

なお、申請書様式は以下の国際産学連携本部ホームページからダウンロードできる。

<https://www.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp>

### (2) 応募方法

上記応募書類を電子媒体で提出する。

- ・提出期限：2021年2月12日（金）17:00
- ・提出先：国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト  
E-mail: [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp)

### (3) 選考方法

第一次審査：書類審査

第二次審査：面接審査（第一次審査合格者を対象）

[面接審査]

- ・発表：プレゼンテーション5分、質疑8分
- ・場所：春日キャンパス高細精医療イノベーション棟（オンラインの可能性あり）
- ・日程：日時、審査会場、時間等の詳細は後日連絡

[選考の観点]

- ① 競合優位性（知財・技術・データ等で差別化）
- ② 事業の成長性（狙う市場や顧客等、事業計画の妥当性）
- ③ 経済的・社会的インパクト（十分な市場規模、売上規模等の成長が期待できるか）

## C.7 成果の報告等

- (1) プロジェクト代表研究者は、年度末に研究成果報告書、事業報告、財務諸表を提出するとともに、成果報告会で発表すること。
- (2) 特許等の出願を積極的に行うこと。

## C.8 問い合わせ先

国際産学連携本部 事業化促進プロジェクト 小川、成田、中山

E-mail : [renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp](mailto:renkei-honbu@ilc.tsukuba.ac.jp) Tel : 内線 81624